

金融支援事業の期間延長について（ご案内）

- 国土交通省の下記2つの建設業向け金融支援事業が平成28年3月末まで延長されることになりました。
- なお、平成27年4月からは国からの助成が一部変更となりますので、あわせてお知らせいたします。

（助成の変更内容）

■地域建設業経営強化融資制度（出来高融資）

- 金利助成 : 年利1.1%上限 → 年利0.5%上限
- 事務経費助成 : 2万円上限 → 廃止
- 出来高査定費用 : 10万円上限 → 8万円上限

■下請債権保全支援事業（保証ファクタリング）

- 保証料助成 :
保証料の2/3（年率4%上限）→ 同（年率3%上限）

（※）両事業に係る助成金等を支出している国の基金がすべて取り崩された場合には、その時点で助成等は終了します。

上記事業に基づき弊社が提供する金融サービス（出来高融資、保証ファクタリング）につきましては引き続きサービス内容の充実に努めてまいります。何かご不明な点などございましたら下記までお問い合わせください。

金融事業部（永野、福田）

TEL:06-6543-2843